

村政の動き

保健福祉課は
「心豊かに暮らせる村づくり」を目指しています

「心豊かに自分らしく暮らせる村づくり」を目指して、保健福祉課では、西粟倉村の子どもから高齢者の方までの生涯にわたる健康と安心づくりをお手伝いしています。今回は、高齢者の方が安心して暮らせるための取り組みをお伝えします。

むらと社会福祉協議会が現在行っていると取り組み

介護予防を中心とした取り組み

高齢者が住みなれた地域で元気に安心して在宅での生活が送れるような福祉サービス（ミニヘルプ事業・福祉バス・創作リハビリ教室・生き生きデイサービス・各種介護予防教室や各種介護のみならず高齢者福祉にかかる相談など）を社会福祉協議会と協力して行っています。

居宅介護支援事業所
（介護サービスを受ける際の相談窓口）

介護が必要となった時の取り組み

ゆうゆうハウス
（社会福祉協議会）による事業
①デイサービス事業
（通所介護（予防）事業）
②ヘルプサービス事業
（訪問介護（予防）事業）

特別養護老人ホームやグループホームなどの施設はすべて村外にあります。

「地域密着型サービス」という新たなサービスに取り組みます。

地域密着型サービスとは、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住みなれた地域で生活を継続できるようにする考え方から生まれた新たなサービスです。地域密着型サービスには数種類あり村では「小規模多機能型居宅介護施設」の整備を進めています。この施設は日中通ったり、一時的に泊まったり、緊急時や夜間に自宅へ訪問したりなど、利用者や家族の状態に応じて、さまざまな介護サービスが切れ目なく受けられます。このようなサービスが提供できれば、今までは村外の施設を利用せざるを得なかったところが、十分に在宅での介護で生活できるようになる方もいると考えています。運営は社会福祉協議会が行います。

にしあわくらの今後の福祉は？

小規模多機能型居宅介護施設が整備されて、地域に密着した介護サービスがより提供できる体制が整ったことにより、高齢者のみなさんに介護が必要となったとき、サービスを受ける幅が広がることは確実です。さらに、いきいきふれあいセンター・ゆうゆうハウス・診療所など保健・福祉・医療が集まっているところが、支援を必要とする村民のみなさんのサポートする場であるとともに様々な形でみなさんが参加できる地域福祉等の拠点を目指しています。

その窓口は保健福祉課です。お気軽にご相談下さい。